

評価調査(県総合評価調査)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	当該団体は、世界に誇れる伝統的な文化芸術を育んできた島根県民の心豊かな潤いある文化的生活を支え未来へ継承していくために、広く県内の文化芸術に関する事業を行い、創造性豊かな活力ある地域社会と文化の香りに包まれた魅力ある島根の実現を通して、県民福祉の向上に寄与することを目的としている。 この目的を達成するため、音楽・演劇・映像・写真・舞踊・美術・文芸その他の芸術及び芸能等の振興、伝統芸能・文化の継承・育成、歴史文化の調査研究・教育、県民の文化芸術活動・団体の支援・育成、文化芸術のネットワーク化、情報の収集・提供等の事業を、県内全域を対象に実施している。 また、公の施設の指定管理(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)と管理委託(少年自然の家)を受託し、効率的な管理・運営を行うとともに、各施設の特徴を活かした多彩な事業を展開し、広く県民に良質なサービスを提供するよう努めている。 また、徹底した新型コロナウイルス感染症対策の下、長年培った運営ノウハウを基に施設の設置目的に沿った良質なサービス提供を行い、県民に信頼される運営に努めた。 今後も、本県の文化芸術振興を担う中核団体として、全県を対象とした活動を積極的に実施していくことが求められる。	A
組織運営	組織内での職員研修等を適切に行っている。全国規模の研修や他団体・施設等の視察にもより積極的に参加させ、職員の能力開発やレベルアップを図っているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、今年度はオンラインセミナーを活用した。 広域に分散立地する多様な公の施設を適切に管理運営し、財団の事業目的を達成していくためには、組織全体のルールや業務プロセスの確立と継承が必要であることから、各施設に共通する業務の本部への集中化やITシステム等を活用した業務見直しにより、効率化・省力化を図るとともに、施設間・部門間の人事異動を積極的に行い、組織力の強化が図られた。 また、新型コロナウイルス感染症への対策として、小学校等の臨時休校に伴う保護者の特別休暇の取得や休業規程の制定、職員、家族、関係者が新型コロナウイルスに感染した場合の対応フローを策定した。	A
	県の人的関与について 非常勤の評議員に現職1名が就任しているが、常勤の役職員への県職員の派遣はなく、概ね主体的・自律的な運営が行われている。	
事業実績	コロナ禍にあっても「文化芸術基本法」「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」「島根県文化芸術振興条例」等の趣旨に添い、文化芸術のみならず、多様な分野の関係者と連携し、協力を得ながら取組を進めた。島根県の文化芸術の振興及び児童、生徒に対する教育の一翼を担うよう、財団の持つ専門性やネットワークを活かし、様々な団体、芸術化等と協力、連携して全県域で事業を展開した。 鑑賞事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的なツアーの多くが中止や延期となった。年度中盤からは、感染防止ガイドライン等を参考にしながら、入場者数制限等の感染症対策を講じたうえで公演を再開した。 育成事業はワークショップ等参加者同士の距離が近い事業が多いため、多くの事業が中止となったが、オンラインを活用したりモット講座を導入し、県民会館とグラントワが協力、連携しながら実施した。 また、グラントワでは令和2年に開設された島根県障がい者文化芸術活動支援センターとの共催により、福祉や芸術分野に携わる地域の関係者が集うオープンミーティングを開催し、福祉分野と連携した社会包摂事業への新規取組を開始した。 創造事業では県民会館とグラントワで協働して進めてきたしまね伝統芸能祭について、大幅な変更なく実施することが出来た。映像配信による地元伝統芸能の発信も好評であった。	—
財務内容	税引後当期一般正味財産増減額は、3千万円以上の黒字となっているが、これはコロナウイルス感染症拡大の影響により減少した利用料収入を補うために、受託事業を増やしたことや職員の退職に伴う人件費の減によるものであり、引き続き一層の予算管理の徹底が求められる。 流動比率は100%を超え、高い自己資本比率及び一般正味財産期末残高も確保され、財務の安定性は保たれている。 「寄付金取扱規程」を新たに策定し、財団の取り組みを紹介し寄付を募るためのパンフレットを作成した。	A
	県の財政的関与について 経常収益に占める県からの指定管理料等の受託料収入や県が造成した財産の取崩収入(寄付金収入)の割合は約7割と高いが、指定管理料を控除すると県への財政的依存度は低い。	

評価の目安

A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営 評価報告書に おける総合評 価について	組織のあり方	働き方改革法案など雇用を取り巻く環境が変動するなか、充実した文化振興事業を継続すると同時に、今後の組織形態や職員の就労環境について方向性を検討する必要がある。	法令等の改正について、素早く情報を収集し、取組の検討がされているが、限られた予算、職員の中で事業の充実を図りながら、求められる就労環境を整えていくことは厳しい課題である。 業務の効率化を引き続き推進するとともに、組織内部の情報共有に努め、働きやすい職場づくりと職員のモチベーションを高めるような組織運営を期待する。
	人材育成	中長期的な視点に立ち、若手職員の勉強会や新規採用職員研修など職員の資質向上のための研修を継続的に実施する予定である。	県内の文化施設や文化団体等を支援・指導する役割を担うためには、ノウハウや経験の蓄積による専門性の高さが求められ、併せて組織や事業の継続性の観点からも、職員の多種多様な業務経験と人材育成が必要となってくる。 引き続き円滑な業務の継続を図りながら、中長期的、計画的な研修等の実施を期待する。
	新型コロナウイルス感染症への対策	新型コロナウイルス感染症の影響により文化施設を取り巻く状況が一変する中、利用者と職員の安全を確保しながら、今後の文化芸術振興のあり方を模索している。	今後事態が長引くことも予想されることから、3密対策としてのソーシャルディスタンスの確保、室内換気、バーテーション設置や手指消毒の徹底等の感染症予防を行いながら、より快適で安全な付加価値の高い鑑賞空間の創出を期待する。 また、オンラインを活用した新たな事業形態についても、積極的に取り入れられるよう期待する。

総合コメント

当該団体は、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家)を活動拠点に、文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などの事業を、県内全域を対象に展開する唯一の団体であって、本県の文化振興の中核を担い、リードする団体として活動することが期待されている。

平成17年度から2期10年間の指定管理業務の成果を踏まえ、平成27年度から8年間、公の文化施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)の指定管理を受託しているが、効率的な施設の管理運営と経営の安定化を図るためには、組織内の業務の効率化、ルール等の確立・継承を図り、これまで蓄積したノウハウ、専門性、ネットワークを活かした積極的な取組を進めていく必要がある。

また、公益財団法人として社会的信用力を強化するとともに、各種助成金など外部資金の積極的な活用等を図り、団体運営のさらなる自立・安定を目指した運営が求められる。